



チャリティフリマのご報告！



さる5月12日土曜日、お向かいの富士見台商店街フリーマーケットに出店しました。このイベントは、「なにかみんなで社会に貢献できることをやりたいね」と、売り上げを被災地への支援金にするチャリティを目的に、メンバーのみなさんや法人全体の職員の力を借りて、年2回ほど行っています。初夏の日差しを浴びながらの出店の成果は、しめて17,210円なり！今回は、福島で被災しながら事業所を運営されている「NPO 法人コーヒータイム」さんに、寄付させていただくことにしました。次回も、誰かに思いを届けられるといいですね。みなさま、ご協力ありがとうございました。



自立生活援助事業をはじめます！

この4月に、総合支援法上の福祉サービスにまつわる報酬が一部改定されました。なびいは、サービス等利用計画を作成支援する「計画相談（指定特定相談）」という事業を行っていますが、なびいを利用する方のおよそ半数の方がすでに利用されているものです。このサービスは、みなさんから利用料はいただきませんが、サービス提供をした事業所に国が報酬を支払っています。この報酬の単価が変更になったことで、事業所に入る金額の計算の仕方が変わります。なびいでは「法定代理受領通知書」という書類で、その金額についてみなさんにその都度お知らせします。詳しくは担当者が説明しますので、おたずねください。

また、6月1日からは新しい事業「自立生活援助事業」がスタートします。これはどんなものかという、例えば、精神科病院に長く入院すると、退院したあとの地域での生活に不安がありますよね。そんな場合に、ある一定期間、サービスを調整したり訪問して相談にのったりして集中的に支援することで、地域生活に慣れていってもらおうというものです。長期入院の方が地域生活に移れるようにみんなで支えていくという、社会全体の方針の一環です。もともと、なびいは「地域移行支援」という、入院中から利用できるサービスを行っていますが、長期入院から地域生活に移るにはとても大きなエネルギーが必要で、越えなければならないハードルがいくつもあります。この新しい事業も活用しながら、みなさんと一緒に歩んでいければと思います。一気にたくさんはできませんが、一歩ずつ。



平成30年度のなびい登録料のお支払いのお願い

すでにお支払いいただいた方もいますが、新しい年度に入りましたので、今年度の登録料のお支払いをお願いします。来所しそびれて、「いつの分から払えばいいかわからない…」という場合もあるかと思います。どうぞ電話でお問合せください。

ちなみに、平成27年度分まで（平成28年3月分まで）は、1ヶ月200円、平成28年度分から（平成28年4月分からは、1ヶ月100円となっております。ご確認ください。